

平成18年第6回(11月)みなかみ町議会臨時会会議録

平成18年11月24日(金曜日)

議事日程 第1号

平成18年11月24日(金曜日)午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 発議第8号 道路特定財源の一般財源化反対に関する意見書について
 - 日程第 4 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員 (23人)

1番	前田善成君	2番	阿部賢一君
3番	林一彦君	4番	山田庄一君
5番	河合生博君	6番	林喜美雄君
7番	原澤良輝君	8番	穂苅清一君
9番	島崎栄一君	10番	高橋市郎君
11番	久保秀雄君	12番	小野章一君
13番	中村正君	14番	鈴木幸久君
15番	河合幸雄君	16番	鈴木勲君
17番	森下直君	18番	根津公安君
19番	速水一浩君	20番	本多秀律君
21番	倉澤長男君	22番	阿部源三君
23番	傳田創司君		

欠席議員 なし

会議録署名議員

5番	河合生博君	15番	河合幸雄君
----	-------	-----	-------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	矢野義夫	議事係長	林和也
書記	深代和恵		

説明のため出席した者

町長	鈴木和雄君	助役	腰越孝夫君
収入役	大川浩一君	教育長	登坂義衛君
総務課長	櫛渕哲夫君	水上支所長	阿部正一君
新治支所長	石坂一美君	財政課長	木村一夫君
地域振興課長	林昭君	税務課長	林文博君
保健福祉課長	原澤和己君	環境課長	阿部正君
農政課長	阿部行雄君	観光商工課長	阿部一司君
建設課長	鈴木初夫君	都市計画課長	若桑一雄君
学校教育課長	小泉行夫君	上下水道課長	青山実君
生涯学習課長	宮下達男君		

開 会

午前9時03分開会

- 議 長（傳田創司君） おはようございます。ご苦労さまでございます。
- 本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。
- ただ今の出席議員は、23名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより、平成18年第6回（11月）みなかみ町議会臨時会を開会いたします。
-

開 議

- 議 長（傳田創司君） これより、本日の会議を開きます。
- 本日の会議はお手元に配布いたしました議事日程のとおり、議事を進めます。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議 長（傳田創司君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。
- 会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において指名いたします。
- 5番 河 合 生 博 君、
15番 河 合 幸 雄 君 を指名いたします。
-

日程第2 会期の決定

- 議 長（傳田創司君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。
- 本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日1日限りとしたい考えであります。これにご異議ございませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。
- よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。
-

日程第3 発議第8号 道路特定財源の一般財源化反対に関する意見書について

- 議 長（傳田創司君） 日程第3、発議第8号、道路特定財源の一般財源化反対に関する意見書についてを議題といたします。
- 事務局に議案の朗読をいたさせます。事務局。
- （事務局朗読）
- 議 長（傳田創司君） 朗読が終了しましたので、提案理由の説明を求めます。
- 11番久保秀雄君。
- （11番 久保秀雄君登壇）
- 1 1 番（久保秀雄君） 発議第8号、道路特定財源の一般財源化反対に関する意見書について、提案理由のご説明を申し上げます。
- 賛成者は、阿部源三議員、高橋市郎議員、中村正議員、根津公安議員、速水一浩議員、

本多秀律議員、私、久保の7名であります。代表して、提案理由の説明をさせていただきます。

国においては、経済活性化に資する税制を検討する社会保障や少子化に伴う安定財源を確保し、将来世代に負担を先送りしないとの観点から、道路特定財源の一般財源化を前提とした見直しが進められています。

一般財源化により、道路整備に必要な予算が確保されなくなること、及び受益者負担の原則に反対することが大いに懸念されるところであります。

道路は言うまでもなく、国民生活の向上、活力ある国土の形成、災害時における緊急輸送、救急医療など、すべての社会活動に不可欠で、最も基本的な社会資本であり、本来目的税である道路特定財源制度は、その整備のために極めて大きな役割を果たしてきました。

地方においては、過疎化、少子高齢化が急速に進む中、人口の定住化を図り、さらなる発展を期す上で、なお、一層の道路整備を必要としている地域が少なくありません。

公共交通サービスが得られにくく、自家用車が毎日の生活に欠くことができない地方の住民にとっては、一般財源化は受益と負担の関係で不公平なものとなります。

国は地方の実情を深く認識し、道路特定財源は、受益者負担の原則による目的税であることを十分踏まえ、使途を拡大することなく、引き続きすべてを道路関係事業費に充当のうち、地方の道路整備を促進するよう強く要望するものであります。

どうか、ご賢察の上、議員各位のご理解を賜り、可決いただきますようお願いし、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（傳田創司君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ありませんので、これにて発議第8号の質疑を終結いたします。

これより発議第8号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

7番原澤良輝君。

（7番 原澤良輝君登壇）

7番（原澤良輝君） 発議第8号、道路特定財源の一般財源化反対に関する意見書について、反対の立場から討論を行います。

日本共産党は、道路特定財源を一般財源化して、年金など福祉の充実や生活密着型公共事業に充てることを主張してまいりました。

揮発油税を特定財源にした昭和28年当時は、国道や県道の舗装率は15%にすぎず、自動車交通不能区間は、16,000kmあるなど、道路整備を急ぐ必要に一定の根拠がありました。

しかし、現在舗装率は96%に達し、日本の道路密度は、ヨーロッパ諸国の2～3倍になり、道路整備を急ぐ緊急性は薄れてきております。

毎年、約6兆円の道路特定財源を使い切るために、各地で不要不急の無駄な公共事業が行われました。

例えば、本州と四国を結ぶ3本の橋のように、通行量は予想を下回り、100円の収入を得るために211円もかかるというような、その債務返済に4年間で1兆4,645億円もの税金を投入しています。

道路特定財源の見直しは、財界団体であった旧経済同友会も、道路特定財源は予算配分

を硬直化させ、事業を無限に継続させる財政的保証になっているとして、廃止を提言しており、見直しは、時代の要求であります。

また、道路や車による環境破壊や交通事故による医療問題も発生しているので、無駄な大型道路事業の温床となっている道路特定財源の一般財源化は国民の納得が得られるものです。

しかし、国の見直しは、国土交通省の枠内で予算配分を替え、大企業やゼネコン向けの都市再開発、オリンピックを口実にした都市改造など、新たな無駄使いをされることが指摘されております。

もちろん、利根郡のように山間地の生活道路の整備は必要であると考えております。

過疎地を含め、国民の暮らしを守るため、均衡の取れた公共交通網の整備も不可欠です。そのため、道路偏重ではなく、鉄道やバスなど、地域の公共機関の維持・整備が重要だと思っております。

また、格差社会の拡大が社会保障と福祉を切り崩し、地域住民の生活を一層困難にしています。今、大切なことは、国民に本当に必要な事業に、優先順位を付けながら、道路特定財源を使うことだと思います。道路特定財源を一般財源化して、福祉・子育て支援・生活密着型公共事業などに使い、地域住民の暮らしを守るべきです。

道路特定財源を道路建設のみに使うよう主張する、この意見書に反対を表明して討論といたします。

議 長（傳田創司君） 次に賛成討論の発言を許します。

13番中村正君。

（13番 中村 正君登壇）

13番（中村 正君） 道路特定財源の一般財源化反対に関する意見書について、賛成の立場で討論をいたします。

道路特定財源制度は、昭和29年度より、ガソリンにかかる揮発油税が道路整備の特定財源とされたことに始まり、その後、自動車は急速に普及し、私たちの社会を支える重要な一部として組み込まれるとともに、道路整備の重要性はさらに高まりましたことは、周知の通りであります。

昭和31年には、経路引取税を創設、さらに石油ガス税、自動車取得税、重量税等を昭和46年までに創設し、今日ある幹線道路を築いてきたわけであります。

それでもなお、まだ地方においての道路は整備すべき地域が数多くありますし、提案理由の説明の中にもありましたとおり、一世帯当たりの自家用車保有台数は、一般的に都市部では一台を下回る地域がある中、町村においては3～4台の地域もあり、自動車の揮発油税をはじめ、取得税・重量税に多大なる貢献をしている地方の立場を、これを機会に国として十分ご理解いただきたいところであります。

また、新聞報道によりますと、2007年度予算において約7,000億円が道路財源の余剰分になると見込まれております。

このような見地から、国は地方の実情をもっと深く認識していただくとともに、地方の道路整備を促進することによって、格差是正に努めぬくよう国に強く要望し賛成討論といたします。

議 長（傳田創司君） ほかに討論はありませんか。

9番島崎栄一君。

（9番 島崎栄一君登壇）

9 番（島崎栄一君） 道路特定財源の一般財源化反対に関する意見書に反対の意見を述べたいと思います。

今現在は、ガソリン税や経路税などが道路など特定なところに使われていますが、本来ならもっと有効なところに使われるべきだと思っています。

その使用の範囲を限るべきでないと、例えば道路整備よりも、学校の耐震改修の方が必要だとなれば、そちらに使った方が有効ですし、下水道や福祉の方が有効だとなれば、そちらに使った方がいいと思います。

また、一般財源化されても、国民全体の考えとして、これは道路に使った方が良ければ、道路に使ってもいいわけですから、より自由に政策を展開するためには、一般財源化するべきだと思います。一番必要なものにお金を使うべきだと。

それから、田舎のことということ載っていますけども、目的税ということ、割り増しがされています。ガソリンなどは、半分近くが税金ということ、道路に使うんだから、割り増しして徴収しますよということになっていますけども、一般財源化されれば、目的税でなくなれば、この割り増しの理由がなくなるわけですから、この割り増しをやめていただければと思います。そうすればですね、都会で車を一台しか持っていない人よりは、田舎で3台、4台、毎日乗ってですね、ガソリン、軽油を使っている田舎の方が割り増しがなくなって減税になった場合のメリットは大きいということです。

この道路特定財源ということ、ずっと続けていけばですね、この割り増しがなくなるっていうのが遠のきますんで、できれば一般財源化して、割り増しを早く解くべきだと思っています。

せっかくですね、尾身大臣も一般財源化にしたいということで、良いことを言っていると、思いますんで、この足を引っ張るべきではないなと思います。ですので、この意見書には反対ということにしたいと思います。

議長（傳田創司君） ほかに討論はありませんか。
（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ありませんので、これにて発議第8号の討論を終結いたします。
発議第8号、道路特定財源の一般財源化反対に関する意見書についてを起立により採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
（賛成者起立）

議長（傳田創司君） 起立多数であります。
よって、発議第8号、道路特定財源の一般財源化反対に関する意見書については可決されました。

日程第2 字句等の整理委任について

議長（傳田創司君） 日程第4、字句等の整理委任についてを議題といたします。
お諮りいたします。
今臨時会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。
よって、そのとおりに決定いたしました。

議 長（傳田創司君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

町長あいさつ

議 長（傳田創司君） 閉会にあたり、町長よりあいさつの申し出がありましたので、これを許可いたします。
町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町 長（鈴木和雄君） 臨時議会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。
晩秋を迎え、間もなく降雪の季節を迎えますが、昨シーズンの経験を生かして対応策を進めているところであります。
この時期に、国では来年度の予算編成にあたり、相変わらず地方交付税・公共事業等の削減を訴え、一方では道路特定財源の一般財源化を図ろうと、その戦術が見え隠れします。
昨日の新聞によれば、財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会（財政審）は、徹底した歳出削減で国債発行額の大胆な縮減を図り、併せて道路特定財源の一般財源化等を骨子とした意見書を提出しました。
みなかみ町議会では本日、臨時議会が開催され、「道路特定財源・一般財源化反対」の意見書が賛成多数で可決されましたが、誠に時期を得た取り組みであり、心から感謝を申し上げます。
早速、町議会は、その権能において、総理大臣・財務大臣などに意見書を提出され、さらには、各種の阻止行動にもご参加をいただき、一層のご支援とお力添えを心からお願い申し上げます。
私たち、群馬県町村会、道路整備促進期成同盟協議会等も同一步調で、一般財源化阻止に向けて全力を尽くす決意であります。
さて、ここ数年来、予算編成の都度、道路特定財源の一般財源化を巡って、その是非について議論がされております。
これは、国の公共事業の総額（シーリング）が毎年、縮減されるために、道路特定財源が道路事業を上回る状況にあるからであります。
このため、使途の拡大を行い、本四架橋の債務処理や「まちづくり交付金」の財源に充当されてきました。
しかし、平成18年度で本四架橋の返済も終了し、来年度は7,000億円を超える大幅な歳入超過が見込めることから、一般財源化の是非について、本格的な議論が行われています。
昨年12月には、政府・与党間で、「現行の税率を維持する上で、一般財源化を前提として、本年の歳入歳出一体改革の議論の中で、納税者の理解を得つつ具体案を得る」という基本方針を取りまとめています。
これは、一見しますと、暫定税率の維持と一般財源化は既定路線のように見えますが、納税者の理解が得られなければ、具体案をまとめることができず、正にこれから勝負と判断しております。

道路特定財源は、道路整備のために自動車のユーザーに特別の負担を求める目的税であります。したがって、これを一般財源化として、福祉・環境・教育等の目的に転用するには、納税者に対して合理的な論拠を示し、理解を求めることは当然であります。

そこで、国民の多くが道路はすでに十分整備されているから、今までのペースで進めなくても良いとするなら、他に転用することも考えられます。

しかし、道路整備に対する地方自治体の要望は年々増えるばかりであり、今日までの要望を実現するだけでも、今後10年はかかると言われております。

特に、我が町にあっては、「新三国トンネルの開削」、「国道291号線の視距改良」、「県道水上～片品線の拡幅改良」、「各町道の拡幅改良」等が急務であります。

特に、藤原地区住民の利便性を図り、流域住民の安全・安心を守るためには、4ダムの危機管理対策が極めて大事であり、そのためには「玉原道路建設」は、必要不可欠であります。

しかし、現状は、ご存じの通り、見通しすら立っていないのであります。

いずれにしても、一般財源化が議論されることは、道路特定財源が国の道路予算を上回るからであります。地方の道路整備の状況と道路予算の実情を見れば、国民の生命・財産を守り、安全で快適に通行できる実態になく、一般財源化を議論する余地は、全くないのであります。

国の道路予算は、100%道路特定財源で措置されていますが、地方の道路予算は50%にも満たないのが実情であります。

したがって、道路特定財源が国の道路予算をオーバーするのであれば、それを地方の道路整備に回せば済む話であり、それこそ納税者である自動車ユーザーの理解が得られる途ではないかと考えます。

12月1日には、「道路整備の促進を求める全国大会」が日比谷公会堂で開催されます。

私は、道路整備促進期成同盟会群馬県協議会の副会長として出席し、「道路特定財源・一般財源化反対」を訴え、終了後は全国の同志と尾身財務大臣をはじめ、財務省の関係者に陳情する予定であります。

今後とも、よろしくご指導とご鞭撻のほど、お願い申し上げます。御礼と閉会のあいさつに代えさせていただきます。本日は誠にご苦労さまでございました。

閉 会

議長（傳田創司君） これにて、平成18年第6回（11月）みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（ 9時27分 閉会 ）